# e-Tax ご利用の皆様へ

# ~ ルート証明書が変わります ~

e-Taxでは、現在、財務省認証局及び財務省運用支援認証局が発行したルート証明書を利用していますが平成20年4月14日以降、e-Taxで利用するルート証明書については、政府共用認証局が発行するルート証明書(以下「新ルート証明書」といいます。)に変更されました。

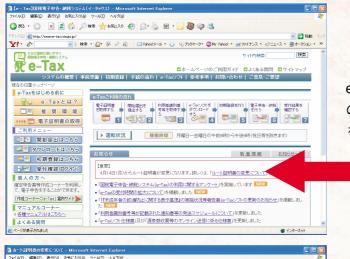
(この措置は、平成20年9月までに各府<mark>省認証</mark>局が廃止され、各種の証明書は政府共用認証局より 一元的に発行されることによるためです。)

この為、今まで e-Tax をご利用されていた方も、平成20年4月14日以降に、e-Tax をご利用いただく場合は、事前に新ルート証明書をインストールする必要があります。

#### ルート証明書とは?

ルート証明書とは、証明書の発行元の正当性を証明する証明書のことです。(ここでいう発行元が認証局です。)e-Taxソフトをご利用するためには、ルート証明書をパソコンに組み込む必要があります。組み込んだルート証明書は、配布プログラム、受付システム送信データ、納税証明書等が、本当に国税庁のものであるかを確認するために使用されます。

新ルート証明書をインストールするためには、e-Taxホームページから「ルート証明書インストーラ」をダウンロードしてください(以下の画面は4月2日のものです。)。



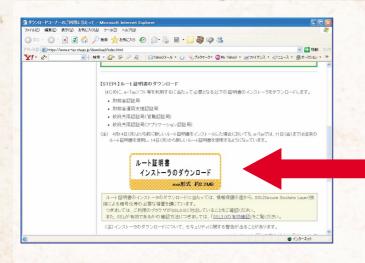
ルート証明書をインストールするためには、まず e-Tax ホームページ (http://www.e-tax.nta.go.jp/) のメニュー画面から、<mark>ルート証明書の変更について</mark> をクリックします。

ここをクリック

ルート証明書の変更について画面が開きますと、その中のルート証明書インストーラのダウンロード (https://www.e-tax.nta.go.jp/download/index.html) をクリックします。

ここをクリック

### 脱 務 署 か ら の お 知 ら せ



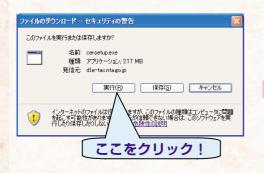
<mark>ルート証明書インストーラのダウンロード</mark>画面 が開きますと、その中の

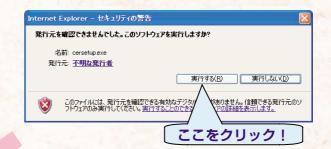
ルート証明書 インストーラのダウンロード exe形式 約2.2MB

exe形式 約2.2MB をクリックします。

ここをクリック

クリックすると、以下の警告が出ますが、いずれも実行、実行するをクリックします。







そうすると、電子証明書セットアップ画面が開きますので、インストールをクリックします。

### ここをクリック!

そうすると、自動的にルート証明書のインストールが完了しますので、画面を閉じて終了となります。

(上記は Microsoft Windows XP の場合で解説しています。 Vista 等をご使用されている方は、国税庁ホームページをご確認ください。)

4月14日以降、新しいルート証明書をインストールしないまま e-Tax を利用すると、ログインできない等正しく動作しなくなりますので、利用の際には事前に新ルート証明書をインストールしてください。



既に4月14日以降に利用して「受付システムから応答がありません。」等のメッセージ表示等を確認して、e-Taxデータが送信できなかった方は、改めて新ルート証明書のインストールをしていただければ、送信できるようになりますので、手続をお願いいたします。

川崎南税務署 法人課税第1部門 法人審理担当

## ※ 商業登記に基づく「電子証明書」取得の方法について ※

国税電子申告・納税システム(e-Tax)に限らず、行政手続で電子証明書を利用したオンライン申請が広がりをみせています(主な申請先・・・法務省、厚生労働省、財務省、国税庁、特許庁など)。

既に電子証明書を取得されている企業もありますが、多くの中小企業では行政手続に有効な電子証明書を入手されていないと思われます。

ここでは、基本的に全法人が入手可能である「商業登記に基づく電子認証制度」において、電子認証 登記所が発行する「電子証明書 | の取得手続について、簡単に解説いたします。



市販ソフトを購入します。

数社から販売されていますが、 NTT データ製 [商業登記認証システム] が定価 5,250 円と、比較的安価です。

②申請用FD等の作成

ソフトを PC にインストールした後、ソフトを起動して①秘密鍵・公開鍵、②申請用 FD(公開鍵入り)を作成します。



②で作成した申請用 FD と電子証明書発行申請書、それに法務局で別に発行された「印鑑カード」を、下記手数料分の収入印紙を添えて管轄の登記所へ提出します。

#### 電子証明手数料

証明期間	3 か月	6~27か月
手数料	2,500 円	超過期間3か月ごとに
		1,800 円加算した金額



電子証明書発行確認票を受領します(確認票に記載されたシリアル番号が重要ですので、確実に受領してください。)。



ソフトにシリアル番号を登録して、電子証明書をダウンロードします。 (この電子証明書は、e-Tax で使用できます。)

### ⑥秘密鍵の厳重な管理

秘密鍵は、公印と同様のものですので、厳重に管理してください。

電子証明は、行政機関だけでなく既に電子商取引等でも使用されていることから、将来益々重要性が増すものと考えられます。

法人会会員の皆様も、そろそろ電子証明取得の検討を始められてはいかがでしょう。

社川崎南法人会では、現在国税当局が推し進めています電子申告・納税システム(e-Tax)の普及を図るため、e-Tax推進委員会を発足いたしました。

委員会では、会員の皆様に対して、今後e-Taxに係る情報提供や研修の機会等を企画・実施して参りたいと考えております。

会員の皆様には、申告や申請・届出など、国税に係る手続につきまして、是非e-Taxをご利用されますよう、お願い申し上げます。